

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	燃料プール冷却浄化系の熱交換器(B)胴側安全弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	濃縮廃液系シール水タンク温度調節弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	4号機	主蒸気管放射線モニタ(A)点検後の復旧時、指示不良(指示値が変動を繰り返している)を確認した。当該モニタを修理。	
4	4号機	燃料取替機用空気圧縮機のモーターが過負荷で停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
5	5号機	濃縮廃液タンク(C)高電導度廃液系の濃縮装置(B)入口弁駆動部のパッキン部から駆動空気の漏れを確認した。当該弁駆動部を点検・修理。	
6	6号機	6/7号機高電導度廃液系濃縮装置の所内蒸気戻り系導電率計の指示が変動を繰り返していることを確認した。当該導電率計を点検・修理。	
7	その他	潤滑油診断に用いるボトルサンプラー(分析装置に油を送り出すための装置)の動作不良を確認した。当該ボトルサンプラーを点検・修理。	
8	その他	固体廃棄物処理建屋において、廃棄体検査装置(ラベリング・外観検査装置)の駆動用空気配管のフィルターから少量のドレン水(汚染なし)の漏れを確認した。当該事象の原因を調査。	